

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年12月定例会議

令和7年12月1日（第1日）

開議 9時20分

散会 11時11分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

7番	野矢貴之	13番	西澤正治
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 園 城 久 志 議会事務局書記 藤 澤 絵里菜

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会議期間の決定について
- 〃 3 議第68号から議第74号まで（令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第75号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 5 議第76号 日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定について
- 〃 6 議第77号 日野町林業センターの指定管理者の指定について
- 〃 7 議第78号 日野町森林空間活用施設の指定管理者の指定について
- 〃 8 議第79号 日野町勤労福祉会館の指定管理者の指定について
- 〃 9 議第80号 日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について
- 〃 10 議第81号 日野町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 11 議第82号 日野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 12 議第83号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第84号 日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第85号 日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第86号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第87号 日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 17 議第88号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第5号）
- 〃 18 議第89号 令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)

- ” 19 議第90号 令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ” 20 議第91号 令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ” 21 議第92号 令和7年度日野町水道事業会計補正予算(第2号)
- ” 22 報第9号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

会議の概要

－開議 9時20分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、令和7年日野町議会第4回定例会令和7年12月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和7年12月定例会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところ一月となりました。これから日を追うごとに寒さが増す季節となつてまいります。全国では、インフルエンザの流行期入りが例年より早く発表され、保健衛生に対する意識をより一層高める必要性を感じているところです。

さて、本日、12月定例会議にご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、9月定例会議後の主な出来事を振り返りますと、9月28日、第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ2025」総合開会式が行われ、日野町では10月4日、5日に軟式野球競技が大谷公園野球場で開催をされました。当日はあいにくの天気ではありましたが、全国からの選手による白熱した試合が繰り広げられました。また、大谷公園一帯ではマルシェやスポーツ体験、日野中学校吹奏楽部の演奏など、多くの町民の皆様にご協力を頂き、関連イベントで盛り上げさせていただきましたことができました。心より皆様に感謝を申し上げます。

また、高円宮承子女王殿下には日野町にお成りを頂き、昼食会場として日野町役場にお越しを頂いたほか、日野駅やわたむきの里福祉会さんへもご視察を頂いたところです。

10月に入りますと、8日から滋賀県町村会による県内6町長の国内行政調査で、北関東へ出張を行いました。群馬県では渋沢栄一記念館などを訪問したほか、栃木県茂木町では、日野商人の島崎利兵衛氏が酒蔵を経営してきた町でもあることから視察を行い、使われなくなった蔵を活用した交流施設「ふみの森もてぎ」や道の駅なども視察したところでございます。

10月中旬から、町内では多くの行事、イベントが開催をされました。各地区町民運動会やスポーツフェスタ、日野駅でのガチャフェス、「日野が好き」イベント、日野町文化協会創立35周年記念文化講演会、日野まちなか歴史散策と秋の栈敷窓アートをそれぞれ開催いただいたところです。

また、下旬には、わたむきホール虹でオクトーバーフェスト「綿向ピアホール」が開催をされ、同会場では、日野町の若者が中心となった近江日野熱気浴愛好会の皆様による屋外サウナフェスも実施を頂き、大いに盛り上がったところです。ありがとうございました。

11月の中旬からは各地区文化祭が開催をされ、7館全てで工夫を凝らした展示や発表を頂きました。その翌週には日野町文化祭がわたむきホール虹で開催をされ、いずれも日野町の文化の質の高さを示す内容だったと思っております。

11月の中旬には、東京での要望活動が続きました。名神名阪連絡道路促進期成同盟会、また、子ども基点で考える子育て研究会など、それぞれの要望活動のほか、全国治水砂防促進大会に出席をいたしました。その翌週には全国町村長大会に出席をし、高市内閣総理大臣にもご臨席を賜ったところです。

町内では、16日に日野町総合防災訓練を行い、今年は初動の招集訓練を役場で行った後、日野小学校にて、住民の皆様と共に訓練を実施したところでございます。地元の皆様にはご協力いただき、感謝を申し上げます。

下旬からは、日野高等学校創立120周年記念式典、心ふれあう福祉のつどい、日野町青少年意見発表大会「ひのっこ大会」、また、昨日は県下一斉清掃なども実施いただいたところです。

以上のように、この秋は大変多くの行事、イベントが催されたところですが、いずれもその陰には町民の皆様のご尽力があり、大変ありがたく感じた秋でもございました。それぞれお支えを頂いた皆様に心より感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今回の定例会議に提案をさせていただきます案件は、人事案件1件、指定管理者の指定5件、条例の制定7件、各会計の補正予算案5件の議案18件と報告1件でございます。提案案件につきまして、十分なるご審議を頂き、適切なるご採決を賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会議の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、野矢貴之君、13番、西澤正治君を指名いたします。

日程第2 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の会議期間は、本日から12月23日までの23日間と

いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会議の会議期間は、本日から12月23日までの23日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

去る9月24日に令和7年第3回東近江行政組合議会定例会が開会されました。

付議されました議案は5件でありました。

議案第13号、令和6年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についておよび議案第14号、令和6年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも質疑、討論なく、全員賛成により、原案のとおり認定されました。

議案第15号、財産の取得につき議決を求めることについては、支援車3型（災害指揮支援車）1台の購入について、東近江市の西澤自動車工業株式会社と3,960万円で契約するものであります。

議案第16号、東近江行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についておよび議案第17号、東近江行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、法律等の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第15号から議案第17号までの3議案については、いずれも質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決決定いたしました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会について報告をいたします。

去る10月7日に令和7年第2回八日市布引ライフ組合議会定例会が開会されました。

付議されました議案は、議案第3号、令和6年度八日市布引ライフ組合一般会計決算の認定について、議案第4号、八日市布引ライフ組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、八日市布引ライフ組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての3議案が一括して提案され、いずれも質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり認定および可決ならびに同意されました。

ここで、4件の追加日程があり、議長の辞職、議長の選挙、副議長の選挙ならびに八日市布引ライフ組合監査委員の選任が上程されました。

まず、日野町議会選出の山本秀喜議長から辞職願の提出があり、許可されました。

このことにより議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により、東近江市議会選出の吉坂 豊議員が議長に当選されました。

続いて、副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により、竜王町議会選出の小西久次議員が副議長に当選されました。

また、議案第6号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任については、日野町議会選出の山本秀喜議員を選任するものであり、質疑なく、採決の結果、賛成全員で同意されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

11月10日には第3回八日市布引ライフ組合議会臨時会が開催され、付議されました議案は、議長の選挙1件であります。

東近江市議会議員の任期満了により吉坂 豊議員が退任されたことに伴い、議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により、引き続き組合議員に選出された吉坂豊議員が議長に当選されました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、中部清掃組合議会について報告をいたします。

去る11月26日、令和7年第3回中部清掃組合議会臨時会が開会されました。

付議されました議案は2件であります。

選第3号、副議長の選挙については、東近江市議会議員の任期満了に伴い、10月31日をもって市木 徹副議長が退任されたことに伴い、東近江市議会から組合議員に選出された西崎 彰議員が、議長の指名推選により副議長に当選されました。

また、議第11号、中部清掃組合監査委員の選任については、東近江市議会議員の任期満了に伴い、田井中丈三議員が退任されましたが、引き続き組合議員に選出されたことにより、田井中丈三議員を選任することについて同意が求められ、質疑なく、全員賛成で同意され、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

10月14日、全国町村議会議長会理事会が、翌10月15日には全国町村議会議長会都道府県会長会が東京の全国町村議員会館において開催され、両会議とも第69回町村議会議長全国大会の提出案件を主たる議題として協議、決定を行いました。

10月下旬には、全国都道府県議長会、市議会議長会、町村議会議長会の地方3議長会による厚生年金への地方議会議員の加入を求める要請活動を行い、私も全国町村議会議長会を代表し、10月23日、日本維新の会、中司幹事長、日本共産党、山添政策委員長に要望を手渡してまいりました。

11月4日には、滋賀県町村議会議長会第3回理事会が開催され、各町議会から提

出されました令和8年度県予算ならびに施策に関する要望事項について協議をし、決定を行いました。

なお、この日取りまとめた要望事項については、11月28日、滋賀県町村議会議長会として、各町の議長が滋賀県知事、副知事、関係部長と面談し、要望書を手渡すとともに、各町の課題解決を強く要望いたしました。

次に、11月11日は、自由民主党幹部と全国町村議会議長会代表者との懇談会について、全国町村議会議長会副会長として出席し、自由民主党の有村治子総務会長や新藤義孝組織運動本部長に対し、議員の成り手不足対策などの議会要望と災害関連要望、地方創生要望などを訴えてまいりました。

翌11月12日には、東京・NHKホールにおいて第69回町村議会議長会全国大会が額賀福志郎衆議院議長、関口昌一参議院議長、尾崎正直内閣官房副長官、高橋克法総務副大臣、鈴木俊一自由民主党幹事長など多数の国会議員と、全国町村会からは棚野孝夫会長などを来賓に迎え、盛大に開催され、私は全国町村議会議長会の副会長として、この大会に対する決意を込め、大会宣言を行いました。

大会に提案された議事は、議会への多様な人材参画および議会の機能強化など要望37件が提案され、決定いたしました。また、地方創生を切れ目なく強力に推進するよう強く求める特別決議など3件を決定し、大会は終了いたしました。

11月18日には、町村議会議長会全国大会決議の要請活動として、木原 稔官房長官、高橋克法総務副大臣などと面談し、私のほうから、地方の立場からの要望を訴えました。

次に、11月25日には、全国町村議員会館において、全国町村議会議長会の理事会が行われ、副会長として出席いたしました。理事会では、全国町村議会議長会会計中間監査の報告を受けるとともに、令和8年度の予算編成方針が提案され、異議なく決定されました。

11月28日には、滋賀県町村議会議長会第4回理事会が開催され、令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定や令和8年度の事業計画・予算などの審議を行いました。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議員公務につきましては、お手元へ配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありましたので、ご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、町長から行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、去る11月17日に大津市ふれあいプラザで開催をされました令和7年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に議席の指定に続き、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、その後、

報告第2号として債権の放棄についての報告があり、第三者行為に係る損害賠償金等の債権放棄が行われたものでございます。

次に、報告第3号で地方自治法第180条、議会の委任による専決処分について（訴えの提起）および第4号から第5号として、地方自治法第180条、議会の委任による専決処分について（和解）の報告があり、第三者行為に伴う損害賠償金請求に係る訴訟に関する専決処分についての報告がありました。

議案については、議案第11号は専決処分につき承認を求めることについて（令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてほか5件）の議案が提出されました。

議案第12号は専決処分につき承認を求めることについて（令和7年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について）であり、議案第13号は令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであり、議案第14号は令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてでございました。

次に、議案第15号は令和7年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）であり、議案第16号は令和7年度滋賀県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）でありました。

いずれの議案も質疑、討論なく、原案どおり可決をされました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

これを持ちまして、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 日程第3 議第68号から議第74号まで（令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか6件）について一括議題とし、各案は、去る9月定例会議において予算決算特別委員会に付託し、審査をお願いいたしておりましたので、予算決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

9番、高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） それでは、令和6年度一般会計および各特別会計の決算審査に係る予算決算特別委員会の委員長報告をいたします。

この決算審査は、10月20日、21日および10月29、30日の4日間にわたって、第1・第2委員会室において実施しました。出席者は、議会側からは委員12名と、オブザーバーとして議長に出席していただきました。また、執行部側からは町長、副町長、会計管理者ならびに政策監、総務主監、総務課主任ほかにも出席いただきました。

はじめに町長ならびに議長より挨拶を頂きまして、その後、会計管理者から財産に関する調書について説明を受け、そして、議会事務局長より進め方について説明があり、その後、審査に入りました。

最初に議第68号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算についてを議題とし、

審査に入りました。審査に係る資料については、10月14日に既に説明を受けているため、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書について、会計管理者の説明を受け、その後、質疑に入りました。

質疑では、行政財産のその他の行政機関のその他の施設と、公共用財産のその他の施設と、普通財産のその他について、どういうものが該当するかの質問に、総務課主任より、その他の行政機関のその他の施設は旧町史編さん室、旧東桜谷公民館跡地、シルバー人材センター、貯水場等で、公共用財産のその他の施設は保育所、幼稚園、公民館、日野商人館、普通財産のその他はため池、揚水ポンプ、防火水槽などが該当するとの答弁でした。

また、別の委員より、財政指標における自主財源の比率が低い。交付税や補助金への依存が大きいのではないかと考えるが、強化策をどのように考えるかの質問に、総務課主任より、町税は約3億円増加しているが、自己財源を増やすのは難しい状況。企業誘致に力を入れ、固定資産税の増加につなげたい。また、ふるさと納税についても力を入れていきたいとの答弁でありました。

また、総務課主任より、基金については、積み立てる財源が見込めていなかったため、執行残がないように歳出を抑制していれば積立てができたのではと考えるとの答弁でした。

ここで休憩し、続いて、決算と政策の検証について、第6次日野町総合計画の政策の柱1と2について、目標達成に向けて取り組んだ各事業の成果に特化して審査を行いました。

この審査で、委員より、生涯学習のスポーツの基本施策1の生涯学習の推進について、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できるようにとのことだが、具体的にはどのようにつくられてきているのか進捗を聞きたいとのことに、生涯学習課主任より、町だけで幾つもの事業は難しい。7つの地区の公民館を核とし、皆が学べるとよいと考えている。また、公民館が気軽に学べる場所になればよいと考えるとの答弁でした。

また、委員より、子どもはいろいろと経験を得ることができるが、大人が経験を得る場所がないように思う。具体的な提案はないかの質問に、教育長より、今年度、公民館の事業を評価していくための評価の物差しをつくっているところである。公民館の評価をポイントとし、生涯学習、社会体育の物差しをつくっていけたらと思うとの答弁でした。

また、別の委員より、日野町の人口の将来展望について、実際の人数がおおむね令和7年の予想値となっている。外国人等の転入もあると思うが、どのような施策が功を奏しているのかとの問いに、企画振興課主任より、人口維持については、外国人世帯の転入が大きい。特にこの施策がというわけではないけども、取組全体の

中で維持できるものであるとの答弁でした。

また、移住政策等が人口減少に歯止めをかけているのか、そのために維持できている状況なのかとの質問に、企画振興課主任より、移住政策も行ってはいるが、住み続けてもらうために、シビックプライドを高めるところから始まり、転出した方が日野町に帰ってきてもらえるような場所などの受皿の取組、帰ってきてからの子育ての支援、シルバー世代が活躍できる環境づくり等がある。総合戦略の外部検証の中では、経済をよくし、地域でお金を循環すること、住民自治を促すよう町からきっかけをつくること、新たな担い手を育てること、いろいろな取組、施策をつなげ、町の政策としていくことの4点が挙げられるとのことでした。

ここで休憩を挟み、続いて、決算と政策の検証について、総合計画の政策の柱3、4、5について審査に入りました。

総合計画が予算にどのように反映され、有効なものになっているかということの検証として質問が行われ、交通環境政策課参事より、総合計画の政策の柱4、公共交通については総合計画が先に策定され、その後、地域公共交通計画が策定されている。このため、地域公共交通計画は、総合計画で挙げられている指標や目標を取り入れ、別に指標を設けている。ただ、これらも運転手不足や労働条件等によるバスの減便等の問題があり、見直しには状況を考慮する必要があるとの答弁でした。

また、企画振興課主任より、総合計画の指標については、この5年間で適切でなくなっても散見される。今回の見直しの中で、今後5年間を進めるために、把握すべき指標について整理したいとの答弁でした。

また、同委員より、指標は当然変わるものであるが、例えば利用者の人数や財政的な収支に関わるのかなど、財政に関わるものとする。住民の利便性というものは最も大切だが、同時に財政面も考えると、それが目標値になるのではないかとの質問に、企画振興課主任より、指標については、町の財政状況とどのように結びついているかという視点も必要と思うが、内容によっては、財政状況にかかわらず、目指す姿の実現に向けて掲げているものもあると思うとの答弁でした。

ここで休憩を挟み、続いて、町税から町債について質疑をしました。

まず、固定資産税について、民間企業も設備投資に積極的であり、重要な財源である。これらの企業を増やすために、企業誘致の最初のアプローチはどのように進めているのかとの質問に、産業建設主監より、現在、民間主導で工場用地の造成を行っていることから、民間の開発事業者が企業へ誘致の営業を行っている。日野町へ問合せがあった際には、開発事業者へ取次ぎをしている。滋賀県も同様の対応であるとの答弁でした。

また、総務課主任からは、具体的な分析はできていないが、法人事業税交付金は従業者数に応じて交付されるものであり、日野町ではそれほど増減がないことから、

県内の事業所の業績が好調であることが要因と考えるとの答弁でした。

続いて、議第72号 令和6年度西山財産区会計歳入歳出決算について、説明がりましたが、質疑はありませんでした。

続いて、午後からですが、会計管理者より、一般会計歳入歳出決算のうち歳出の議会費、総務費、消防費、公債費、予備費について説明を受け、審査に入りました。

まず質疑では、委員より、情報発信事業について、定例記者会見を年4回実施しているが、効果を出すために、昨年と比べ何か工夫しているかとの問いに、より効果的な情報提供のため、各課からより具体的なプレスリリース資料の作成を求めているとの答弁でございました。

また、別の委員より、決算資料3ページの平均基本給与で、技能労務職が14人いるが、平均月額が低い。技能のある職員は給与が高い印象を持っているがなぜかとの問いに、総務課課長補佐より、技能労務職の14名は給食調理員である。一般行政とは違った給料表を用いており、役職が上がって昇格することがないため、平均月額が低いとの答弁でした。

また、別の委員より、デジタル田園都市国家構想交付金事業で、確定申告相談受付予約システム構築業務は、毎年実施されている窓口業務の高度化に向けた業務が成果があって完結したとされているが、違いは何かの質問に、税務課主任より、確定申告の予約システムについては、令和3年度に新型コロナワクチンの予約システムを手がけた会社の実証実験を行ってもらった。実証実験を経て一定の需要確認ができたことから、令和4年度から令和6年度にかけて、予約システムを利用された方や予約システムを利用していない申告相談者に対してアンケート調査を行い、利便性に向けたシステム構築を行った。令和6年度においてシステム構築は完了したため、令和7年度以降は利用のみとなるとの答弁でした。

続いて、消防費、公債費、予備費について審査に入りましたが、質疑はなく、16時15分に散会となりました。

続いて、2日目は議第68号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算のうち第5款・労働費、第7款・商工費について審査を行いました。

まず、質疑では、委員より、高校生の働き方や地元就職について、どのような働きかけをしているのか。また、近江日野商人の日記念シンポジウムや商人道サミットはよい取組であったが、一般社団法人100年経営研究機構との今後の動きを教えてくださいとの質問に、商工観光課主任より、日野高校については、従来から地域人材就業支援事業補助金として、高校生が日野町内の企業等で就職体験やチャレンジをする機会を与えるための補助金を支出し、高校生の人材育成や地域雇用などの取組を進めているとのこと。また、シンポジウムについては、一般社団法人100年経営研究機構とは、近江日野商人に関する事業を通じた深い連携に取り組んでい

る。直近では、年次発表会に町が参加しており、本年度の近江日野商人サミットを日野町で開催するため、連携して準備を進めている。また、次年度の商人道サミットは松阪市で開催の予定であり、互いに協力体制を取っているとのことでした。

続いて、労働費の子育て女性の就労支援事業費は、子育て女性の活躍応援プロジェクト事業委託の中で実施したのか、別々のものか。また、就労されたという実績も分かれば教えてほしいとの質問に対して、商工観光課主任より、子育て女性の活躍応援プロジェクト事業はアイシーエルという会社に委託しており、子育て女性の就労支援事業費は、この事業委託をするにあたり、託児場所という形で利用しているつどいのひろば「ぼけっと」の消耗品などの事業費であるとの答弁でした。

以上で労働費、商工費の審査を終わりました。

続いて、農林水産業費について審査を行いました。

まず、委員より、日野菜の生産量が総合計画の目標から乖離している。認定新規就農者や農事組合法人など、日野菜を生産しているのは何経営体あるのか。大規模経営体における生産者数とこれまでの補助金効果の反省、令和7年度の対策について聞きたいとの質問に、農林課主任より、生産状況については、認定農業者が約5名、新規就農者が1名、農事組合法人は令和7年度に1団体が生産予定、令和6年度は生産実績はないとの答弁でした。

続いて、土木費について審査に入りました。

土木費については、委員より、大谷公園管理運営事業、テニスコート改修後の利用状況はどうか。また、トレーニングルームは今後も維持するのか。会議室等への転用も検討するのか。ネット予約システムの検討状況はとの質問に、建設計画課参事より、テニスコートの改修後の利用については、ナイター利用が増えるなど、利用は増加傾向にあると管理者から聞いている。令和5年度は2,024人で、約63万5,000円。トレーニングルームについては、令和6年度の利用者は2,961人、約40万円で、一定の利用があるため、維持運用を考えている。ただし、民間の影響や、将来の体育館改修である令和8年度以降の外壁やその他の内部改修の際に利用者の意見を反映し、在り方を検討していく。ネット予約システムについては、企画振興課にて公民館、体育館共通のシステムを現在検討中であり、完成次第、体育館でも利用したいとの答弁でした。

次に、別の委員より、名神名阪連絡道路について、町はどのような要望活動を行っているのか。また、事業主体の確定状況はとの質問に、建設計画課長より、日野町は名神名阪連絡道路促進期成同盟会の副会長であり、期成同盟会として国や県に要望活動を行っている。日野町からの要望としては、国道307号の渋滞解消に向け、早期着手を要望している。事業主体については、現状、国と県で調整が行われている段階であり、確定情報はない。今後、住民の意見聴取を目的とした説明会が開催

される予定であるとの答弁でした。

ここで質疑を終了し、続いて、議第73号 令和6年度日野町水道事業会計決算について審査を行いました。

委員より、決算資料における公有財産運用状況に、各施設の開設年月日や、運用状況の稼働中や休止の記載がある。サンライズや曙の加圧所等は42年前に開設し、稼働している。開設時からポンプ等は随時更新を行っているのかとの質問がありましたが、上下水道課課長補佐から、湖南サンライズや曙の加圧所については、ポンプがないと送水できないために、それぞれ3台ずつポンプを設置している。3台設置しているのはポンプの故障時に継続して送水を行うためのものである。

また、1台のポンプだけを継続して運用すると損耗が激しいために、運用としては、サンライズや曙の加圧所では業者に状況を確認してもらい、不具合に関しては、取り替えるというよりは3台のポンプを順番にオーバーホールすることで対応し、運用しているとの答弁でした。

続いて、委員より、第6次日野町総合計画における上水道の指標になっている上水道基幹管路の耐震化率というのは決算関係資料に記載があるのかとの質問に、上下水道課課長補佐より、第6次日野町総合計画における上水道の指標となっている上水道基幹管路の耐震化率について、把握はしているが、決算関係資料への記載はないとの答弁でした。

また、同委員より、上水道基幹管路の耐震化率の令和7年度目標値は27.41パーセントとなっている。令和6年度の状況はどうかとの質問に、上下水道課課長補佐より、令和6年度末の上水道基幹管路の耐震化率は33.49パーセントであり、第6次日野町総合計画における令和7年度目標値を達成している。次の目標は令和12年度の40.66パーセントであり、そこに向けて取組を進めたいとの答弁でした。

また、委員より、総合計画はまちづくりにとって非常に重要なものである。総合計画と照らし合わせて課題や状況が見える化される状況が望ましいと考えるため、今後の資料作成において配慮していただきたいとの要望がありました。これに対して、町長からは、課題やその解決のための事業に対しては、どう答弁するかではなくて、仕事の向き合い方として適切ではないと考えるので、しっかり指導していくとのことでした。

また、別の委員より、令和6年度の滞納額が突出して多く、滞納残額が合計すると非常に多い。理由は何かとの問いに、上下水道課長より、水道料金の滞納残額は令和元年度以前から記載があり、令和6年度は399万円と若干増えているということでした。

上水道の審査は終わり、続いて、議第74号 令和6年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算について審査を行いました。上下水道課長より、下水道につい

で説明を受けました。その後、質疑に入りました。

まず、委員より、下水道使用料について、令和6年度日野町下水道事業報告書の11ページでは、接続人口は1万4,618人と増えてきていると書いてあり、この使用料の支払い方はホームページでは3種類あるとあります。それぞれ一般家庭の場合の上水道、井戸水と上水道併用、井戸水のみ的人数や割合を知りたいとの質問に対し、そのときは手持ちの資料がありませんでしたが、後ほど報告があり、井戸水と上水道の併用家庭は332件、井戸水のみを使用家庭は2件であるとの答弁がありました。

続いて、決算書からの質問ではないが、農業集落排水が公共下水道に接続される場合のコスト、これが下がるのが、上がるのかとの質問がありました。これに対して、上下水道課主任より、農業集落排水は公共下水道に接続していきたいという形で今進んでいるが、まだコンサルタント業務など、コストの比較などをしていくという部分の発注業務ができていない。農業集落排水の組合長会議等で接続するという話をしたというところにとどまっているとの答弁でした。

以上で下水道事業会計の審査を終わりました。

続いて、10月29日、議第68号 令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算の教育費について審査をしました。

まず、学校教育関係について質疑を受け付けました。

委員より、教育相談・子ども支援活動事業について、教育相談を受け、改善した概要を教えてほしい。また、小学校教育振興事業の日野町GIGAスクールサポーター配置事業委託業務について、サポーターの仕事の内容や配置状況等のほか、結果をどのように分析されているかとの質問に、学校教育課不登校対応担当課長より、相談内容としては、不登校に関することや虐待等の相談が多く、改善例として、学校に行きにくくなった子どもの応援を保護者がどうしていくのか、子どもが困っていることを保護者も一緒に考えることで、教室に復帰できた子どもが何人かいる。また、家庭での親の暴言、暴力が子どもに影響していることもあるため、保護者のケアにより、学校や家で落ち着いて生活できるようになった事例もあるとの答弁でした。

また、GIGAスクールサポーターには授業にも入っていただき、パソコンの使い方やプレゼンテーションのまとめ方、ソフトの使い方なども教えていただくことで、効果的なプレゼンテーションができるなど、その後の学習で生かされているとの答弁でした。

また、別の委員より、小学校就学援助事業の給付対象者159人について、教育相談・子ども支援活動事業で教育相談されている家庭とどのくらい関係しているのかとの質問に、学校教育課不登校対応担当課長より、教育相談では、保護者が子ども

にどのようにうまく関わるのかといった視点で支援しており、給付対象であるかまでは把握できていない。

また、同委員より、経済的な事情が虐待等につながっていると思うため、注意して見ていただきたいとの要望がありました。

また、別の委員より、小学校と中学校の就学援助事業について、給付対象の人数は増えているのか。また、教員のストレスチェック業務のうち、小学校教員の委託料が前年度から増えている。これは教員数が増えているためかとの質問に、教育次長より、就学援助の人数について、小学校は、令和5年度は149人であったが、令和6年度は159人と増えている。中学校についても、令和5年度の81人から令和6年度は88人と増えている。令和7年度は現在95人となっているとの答弁でした。

また、委員より、要保護・準要保護はどのような基準で決めているのか。また、中学校教育振興事業のデジタル教科書の効果を教えてほしいとの質問に、学校教育課課長補佐より、要保護・準要保護就学援助費を受ける基準は、税の免除や児童扶養手当受給の状況、世帯の所得、人数等で判断している。また、デジタル教科書の効果については、教師用のデジタル教科書であれば、紙の教科書では表示できなかった音声や動画を表示できるため、情報の焦点化を図ることができ、どこに注目すればよいのか、子どもたちにとっても理解しやすくなっているとの答弁でした。

続いて、生涯学習関係についてですけれども、委員より、国民スポーツ大会運営事業について、リハーサル大会や国民スポーツ大会の分析のほか、今後の施策について、どのように生かしていくのかとの質問に、昨年度は国民スポーツ大会のリハーサル大会を実施したが、軟式野球の競技だけでなく、集客が難しく、野球以外の様々な仕掛けが必要と感じたため、リハーサル大会の課題等を生かしながら、機運の醸成を図りながら今回の大会につなげたとの答弁でした。2日間で約5,000人が来場され、町の魅力等を発信できたと考えているとの答弁でした。

続いて、社会教育団体育成事業について、対象が変わらず執行していると思うが、対象者が減っていくと事業自体が縮小していくと考える。この場合、別の手段を考えて発展させていく必要があると考えるが、問題意識としてどう考えているのかとの質問に、生涯学習課主任より、社会教育団体育成事業について、団体が変わっていない現状として、後継者や新規が集まらないなど、人の課題がある。町として、社会教育に関わっていただいている団体の活動支援などを行っているが、形骸化した事業にならないよう、各団体の悩み等を拾い上げるなど、事業に関わっていくことが大事であると考えているとの答弁でした。

以上で教育費については答弁を終了しました。

続いて、最終日ですけれども、午後から現地視察を行いました。場所は西大路地先の町道西大路鎌掛線道路改良工事の現場でございます。この工事は、資料に基づい

てその場で担当者から説明を受け、完成状況を視察し、随時その場で質疑応答を行いました。

続いて、現地視察終了後、委員会室において、再び質疑を続けました。議第68号令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算の民生費、衛生費について審査を行いました。会計管理者より民生費、衛生費の説明を受け、質疑に入りました。

まず、委員より、1点目、障害児地域活動支援事業において、障がいを持つ子どもや本人だけでなく、その親をケアする場はあるのか。2点目、地域子育て支援事業の「ぼけっと」運営費用について、労働費で計上されている女性就労セミナーの費用とはどう違うかとの質問に、福祉保健課参事より、障害児地域活動支援事業は、わたむきの里福祉会に委託および補助を行っているもので、1つはサマースクールに対する委託、もう1つが放課後等デイサービス以外の障がい児学童に対する補助である。本人の支援にあたっては、ご家族との関わりが重要であるが、本事業はお子さん本人が対象であるとの答弁でした。

また、別の委員より、老人クラブへの補助金について、町老人クラブ連合会と単位老人クラブへの支出の用途についてそれぞれ何うということ、長寿福祉課課長補佐より、連合会への補助は155万7,740円、事務局の運営負担金として支出している。単位老人クラブへの補助は、加入人数30人以上と未満の区分に応じて各クラブに交付している。30人以上のクラブは合計134万8,800円、それ未満の小規模クラブには合計21万500円を交付したとの答弁でした。

民生費についての質疑はこれで終了し、衛生費について質疑を行いました。

まず、衛生費については、狂犬病の予防注射接種済頭数が登録頭数の6割ほどと少ないが、接種率を上げる取組はどのようにしているのか。また、公害対策について、実施報告だけでなく、結果も資料に載せるべきではないか。また、ごみ処理委託料の契約形態は重量に応じたものかとの質問に対して、交通環境政策課主任より、登録頭数と予防注射接種済頭数との開きは、転入時の猶予期間や転出、死亡なども登録が残っている場合があるためである。また、公害対策の結果は、現在、町のホームページに掲載している。また、ごみ処理委託料は業者に支払っているもので、積算根拠は人件費やパッカー車の管理費となっており、町で精査、適正な金額となるよう努めているとのことでした。

また、同委員より、ごみ処理委託契約は人件費や管理費を基にしているとのことだが、これでは町民がごみを減らす努力をしても委託料に反映されないのではないかとの質問に対して、交通環境政策課主任より、ごみを減らすことによって影響が出てくるのは、搬入先である中部清掃組合の負担金になる。しかし、ごみの量が減ったとしても、収集業務をやめるわけにはいかないので、それを委託料に反映するのは難しいところがあるとの答弁でした。

衛生費についてはこれで質疑を終了し、休憩に入りました。

続いて、議第70号 令和6年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を会計管理者より受け、介護保険特別会計についての質疑に入りました。

まず、委員より、介護給付費準備基金の1人当たりの換算が、日野町は滋賀県内で最も多い。この理由は何かとの質問に、厚生主監より、介護保険料は3年計画で必要な介護給付費を見積もり算定しているが、計画していたよりも介護給付費が少なくなり、保険料を積み上げることとなった。第9期計画では、1億円取り崩して保険給付費に充てる計画をしている。保険料の改定については、今後慎重に考えていかなければならないとの答弁でした。

また、介護サービスが利用しにくいと言われている。利用が少ないことについては検証しないといけないだろうとの意見がありました。

別の委員より、介護度の違いによる介護に係る手間や負担感を伺いたいとのことで、また、ケアマネジャーの処遇改善について、町としてどのように働きかけていると考えているのかとの質問に、長寿福祉課専門員より、介護度は介護認定調査にて身体面、認知面などの状態像と介護の手間などの質問項目を観察と聞き取りによる調査をしている。介護度が重い方が介護の手間がかかるということになるとの答弁でした。

また、別の委員より、介護給付準備基金に積み立てる分を生活支援体制整備事業等の充実のために充てることができないかとの質問に、長寿福祉課専門員より、地域支援事業交付金の上限額があり、その範囲内で効果的に事業を実施していきたいと考えているとの答弁でした。

また、別の委員より、介護認定調査はどのような内容で、どのような方法で行っているのか、更新のタイミングはどうなっているのかとの質問に対し、長寿福祉課課長補佐より、要介護認定調査は、調査員が自宅や施設等に訪問して、本人や家族、職員等と面談して、全国共通の調査項目を明確な基準に沿って行っているとの答弁でした。

また、委員より、介護度が重くなるほど自己負担額が高額になると考えるが、家族が介護度が軽くなるようにしているということはないかとの質問に、長寿福祉課課長補佐より、全国共通の調査項目で調査しており、家族の主訴によって介護度が変わることはないとの答弁でした。

続いて、議第69号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題として、会計管理者より説明を受け、審査に入りましたが、説明は省略します。

議第71号、令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ここでは質疑はありませんでした。

これで本委員会に付託された議案7件の全ての質疑を終了しました。

ここで、委員より委員間討議を行いたいとの発言があり、委員間討議を承認しました。

委員より、議第68号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算、ふるさと納税について討議したい。まちづくり応援基金は一般会計にしわ寄せして積み上げたと考えられること、税の流出があること、ふるさと応援寄附事業の単年度収支は62万7,317円のみだと考えられることから、事業として認定していいのかと考えるとの意見がありました。

別の委員より、ふるさと納税事業は収益が出ないので実施しないほうがよいという考えなのか。討議する問題ではないのではないかと意見も出ました。

委員会討議をこれで終了し、討論を行いました。

まず、反対意見があるかどうかと尋ねたところ、議第68号、69号、70号、71号について反対討論があり、それぞれについて理由が述べられました。また、賛成の立場からの討論もありました。ふるさと納税は理想的な納税方法である。町出身者が町を応援したい気持ちで、民泊で日野に好感を持たれた人の気持ちに答えるすばらしいシステムであり、自主財源を高めることにもなる。一般財源を潤し、福祉の充実した町にもなると思われるため、継続すべきであるとの意見もありました。

ほかに討論はないため、討論を終了し、議第68号、69号、70号、71号について反対討論があったため、個別に採決をしました。

議第72号から74号までは反対討論がなかったため、一括採決することとしました。議第72号から74号について、賛成委員の起立を求めたところ、起立全員でしたので、原案どおり認定すべきものと決しました。

また、議第68号、69号、70号、71号については、それぞれ採決を行い、68号は賛成委員の起立多数で、原案どおり認定すべきものと決しました。また、議第69号も賛成委員の起立多数で、原案どおり認定すべきものと決しました。また、議第70号も賛成委員の起立多数で、原案どおり認定すべきものと決しました。また、議第71号も賛成委員の起立多数で、原案どおり認定すべきものと決しました。

以上で審議は終わり、町長より挨拶を頂き、閉会をいたしました。

以上で、予算決算特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で予算決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、議第68号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算を認定すべきものと決した予算決算特別委員会委員長の報告について、反対の立場から討論をいたします。

一般会計予算を不認定とする理由は、ふるさと応援寄附事業の決算に関する部分を中心であります。ふるさと応援寄附事業は、国の当初計画における理念自体は必ずしも否定されるべきものではありませんでした。しかし、規模の肥大化に伴い、仲介をビジネスとする中間業者が介在することによって、本来の寄附という理念は遠のき、実態として、各地の名産品などを安価で入手できる手段として機能するようになっていきます。しかも、それが高じることによって、本来自治体に入るべき税金を自治体間で奪い合うという自治体間競争の様相さえ呈するようになってきました。近年は、総務省自身も行き過ぎを是正すべく対策を講じていますが、十分な効果が上がっているようには見えません。こうした事情から、藤澤前町長はこの事業には着手しなかったと思われまふ。ただ、全国規模で展開されている事業であつて、本町だけが取り組まなくても制度は存続し、流出分がやむ訳でもありません。そういった問題点をまず前置きした上で、令和6年度分の事業会計について、問題点を挙げていきます。

この事業は、それ自体で独立した会計処理をしているわけではなく、歳入も歳出も一般会計の一部なので、事業としての収支は分かりにくくなっています。しかも2024年、令和6年度は9月に能登豪雨災害があつて、これに対する災害対策代理寄附も含まれているため、さらに複雑な会計処理になっています。寄附収入としては、全国から日野町への寄附が2,085件、7,631万円。能登豪雨災害に対して、全国から日野町のサイトを通しての能登への寄附が235件、828万2,000円。これは本来全く別のものなのですが、同じサイトを使うという関係で、会計処理上、寄附歳入として合計し、8,459万2,000円となっています。

これに対して、歳出は、必要経費が3,348万5,337円、これは能登関係分も含まれています。そして、本町には収支ゼロの能登送付分が815万4,673円、歳出分として含まれています。したがって、歳出の計は4,164万10円、このようなものになっています。ここから能登関係分を歳入歳出から引きますと、日野町の事業としての単年度収支が出てきます。そうすると、日野町の事業としての単年度収支は4,282万4,663円となります。

一方、一般会計の諸事業執行のために、当初予算では基金から4,831万6,000円を取り崩しています。6年度は当初の寄附額を1億円と見込んでおりました。その結果、その見込みに対して、約2,300万円ほど減収でした。そのため、結果として、

単年度収支より取崩し分のほうが約550万円多いという結果になりました。

また、基金の積立て会計の計算式は、前年度末現在高から取崩し分を引いて、それに当年度の寄附額を加算するという計算式です。つまり、必要経費は一般会計に転嫁をしていますので、基金に2,897万円の積み増しをしているのですが、基金会計で言えば、当年度は550万円の赤字であって、新たな積み増しはしない、こう考えるのが妥当ではないかというふうに思います。

さらに、3,417万円の流出があって、7,631万円の寄附を頂くのに使った必要経費、職員の役務、人件費等を考えれば、コストパフォーマンスの極めて悪い事業と言わざるを得ません。よって、ふるさと応援寄附事業を含む令和6年度一般会計決算を認定とする予算決算特別委員会委員長報告に反対をいたします。

引き続き、69号、70号、71号についても述べさせていただきます。

69号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算。これを認定すべきものとした予算決算特別委員長の報告について、反対の立場から討論します。

国保税、国保特別会計制度の問題点について、私は、9月定例会議の一般質問でも取り上げましたように、根本には現在の保険料負担の不公平性、つまり組合健保や協会けんぽ、共済などに比べて加入者の負担割合が高く、加入者の負担能力を超えていると思われまます。その一例が、不納欠損や収入未済の多さと言えるのではないのでしょうか。これは国の制度の問題なので、日野町だけの問題ではありませんが、9月の一般質問とも関わって、こうした状態を承認して国保会計を認定することはできません。よって、議第69号を不認定とし、委員長報告に反対します。

基本的には、70号の介護保険、71号の後期高齢者会計も同様の理由によって認定できません。

加えて、議第70号、介護保険特別会計については、決算審査で申しましたように、介護給付費準備基金が3億7,459万3,000円あって、これは滋賀県下各市町の準備基金残高一覧によりますと、1人当たり換算すると、日野町は県下で最も多い額になっています。県平均が約3万3,000円なのに対して、日野町は5万7,000円。介護保険料が高いという声が多い中で、大津市は第9期、第9期というのは2024年から26年の間ですね。このはじめに、つまり2024年はじめに介護給付費準備基金の基金残高を充てて、約1割の介護保険料引下げを行いました。

厚労省介護保険計画課では、準備基金の剰余額は当該計画期間終了時、すなわち次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てるのが1つの考え方であると考えている。各保険者におかれては、上記の考え方に基づき、その積極的な取崩しを検討いただきたい。このように述べています。これは国保などと違う考え方ですね。こういう考え方からすれば、第8期終了時点、つまり令和5年度末で3億2,959万3,000円あった基金会計は、一部をもっと取り崩して介護保険料引下げ

に回すべきだったのではないか、このように考えます。

実際には令和6年度の引下げ分、つまり引き下げていなくて、さらにその4,500万円の積み増しをした基金決算であります。したがって、議第70号も不認定として、委員長報告に反対いたします。

71号は69号と同趣旨と考えます。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、私からは、ただいま共産党の加藤議員のほうから反対がございました議第68号から71号までの令和6年度各会計の決算、これについての反対討論に対しての討論を行います。私の討論趣旨は、委員長報告に対して賛成、つまり原案に対して賛成の立場からの討論でございます。

まず68号について、令和6年度の一般会計の歳入歳出決算につきましてですけれども、これに対しての賛成討論は、まず今おっしゃられたのは、ふるさと納税中心に反対をされたわけですが、コストパフォーマンスが非常に悪いから、やる意味があるのかというようなこともおっしゃっておりましたけれども、特にふるさと納税というのは、例えばうちの町が実施されなかったとしても、ほかの町に出ていく町民さん、日野町の町民さんが他の自治体に対してのふるさと納税を行っていらっしゃるケースもあって、これが3,400万円ほどあるということを今、加藤議員もおっしゃっていたわけですが、日野町から以前に近江日野商人として秩父であるとかいろんなどころに出ていった方もいらっしゃるわけですし、その方々が日野町のことを思われる気持ちというのは非常に貴いものであるというふうに私は思っております。

また、こういった近江日野商人さんだけでなく、日野町は随分前から、もう20年近く前から小学校、中学校、場合によっては高校生なども対象にした民泊事業というのをやっておりまして、この民泊で日野町を訪れられた子どもたちが、非常に日野の米はおいしい、日野の方々に非常にお世話になった、日野が大好きだ、日野の方にお世話になった恩返しをしたい、あるいは日野のお米が食べたい、こういった方々の声もよく聞くわけですね。これは他の議員さんも皆さん耳にされていらっしゃると思います。こういった方がその気持ちを表すという意味でもふるさと納税を利用されている、こういうケースも多々あるのではないかと思います。やはりそういう機会を私たちが潰していくというのは、これはどうしたものかなというふうに思います。やはりこういった部分があって交流というのは続いていきますので、単に収支の問題ではないと私は思っております。そういう意味からも、このふるさと納税の事業に対しては非常に、私はもっと積極的にやっていかないといけないんじゃないかなと。

特に今、加藤議員おっしゃられたように、収支決算、非常に目立ったものがないからやめていく、コストパフォーマンスが悪いからやめていくという考え方は、私は根本的に否定したいなと思います。コストパフォーマンスが悪いのであれば、もっと力を入れないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、もっともっと力を入れて、ふるさと納税が、国の規定に違反するようなことがあってはいけませんけれども、もっともっと日野町の大きな事業になっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

日野町は財政指数を見ましても、あんまりよくないですね。0.72ぐらいかな。自主財源比率も四十数パーセントでして、地方交付税、補助金や交付金、こういったものにかかなりの部分で依存している町でもございます。このまま進んでいけば、さらに財政の硬直化を招きまして、町独自の事業というのがやりにくい、こういったことにもなりかねません。そういった意味でも、自主財源を確保していくというのは何よりも今、大切なことなんじゃないかなと、福祉の面から見ても大切なことなんじゃないかなと思います。

ふるさと納税というのは一般財源でございまして、自由に使うことができるわけなんですね。日野町のオリジナリティーを生かした、そういった意味での事業の展開も可能になってまいります。そういった意味では、コストパフォーマンスが悪いからやめるんじゃなくて、コストパフォーマンスが悪いと感じられるのであればさらに力を入れていただいて、大きく成長させていただいてほしいなというふうに思います。

また、69号の国保会計についても反対の討論でございましたけれども、先ほど加藤さんのおっしゃる内容におきましては。私は当然これについても、69号、70号、71号についても賛成の立場から討論をさせていただきたいというふうに思います。

国保が滋賀県内でも、負担していらっしゃる住民さんの率が今まで、県内でも非常に低かったと。中にはもっと負担率の高いところもあって、これが県で統一されると、日野町は今までに比べたら、国民一人ひとりが負担が増えて、言い方は悪いんですけど、損されるのではないかなというふうな討論に私、聞こえたわけですけども、今までよりも負担が増えるからということで、県民さん、あるいは国民さんみんなの福祉に寄与している部分に対して心配されるようでありましたら、これ、地方交付税に替えましたら、先ほどもちょっと地方交付税の話をしましたけれども、高いところ、たくさん税金を払って下さっているところがあるから、我々のように交付税をたくさん頂いて、何とか自治体が維持できているところもあるわけですし、これと私、同じことだと思うんですね。国保の負担が今までよりも、町民さんに対しては高くなるかもしれませんけれども、やはり県民、あるいは国民みんなの健康、福祉、こういうのを思うと、やっぱりこれは仕方のないことではないかなと思う部

分、ございます。

また、高額医療なんかにつきましても、今まで町が負担しておりましたもの、これは今回、県のほうが負担して下さるようになりますので、そういった意味で考えますと、メリットが全然ないわけでもないんですね。自分だけの幸せ、自分だけの健康を考えるんじゃなくて、県民みんなの健康、福祉、そして国民みんなの健康、福祉、こういったものを考えていく上では、県の統一になっていく、こういった部分も致し方ないのではないかなと思ひまして、ぜひ町民さんも含めてご理解いただきたいなと思ひますというのが私の趣旨でございます。ぜひご賛同いただきまして、議員の皆さんには賛成いただきますようお願いいたしまして、私の討論とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。ただいま、議第68号から議第71号までの4件については反対討論がありましたが、議第72号から議第74号までの3件については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第72号から議第74号まで（令和6年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算についてほか2件）については、認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第72号から議第74号まで（令和6年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算についてほか2件）については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第68号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 多 数 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第68号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第69号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第69号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第70号、令和6年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第70号、令和6年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第71号、令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第71号、令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、日程第4 議第75号から日程第21 議第92号まで（日野町固定資産評価委員会委員の選任についてほか17件）を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第22 報第9号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）も町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第75号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、角 禎之委員の任期が令和7年12月20日で満了することに伴い、角 禎之氏を委員として再任するため、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものでございます。

角氏は、昭和56年4月に京都市役所に奉職され、令和4年3月に退職されるまでの間、山科区役所固定資産税課、市民税課等で勤務され、税務行政全般にわたる知見をお持ちの方であることから、令和4年12月から委員に就任いただいております。任期は令和7年12月21日から令和10年12月20日までの3年間です。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 議第76号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定について。

本案は、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の設置および管理に関する条例第10条の規定により、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第77号、日野町林業センターの指定管理者の指定について。

本案は、日野町林業センターの設置および管理に関する条例第9条の規定により、日野町林業センターの管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第78号、日野町森林空間活用施設の指定管理者の指定について。

本案は、日野町森林空間活用施設の設置および管理に関する条例第10条の規定により、日野町森林空間活用施設の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 議第79号、日野町勤労福祉会館の指定管理者の指定について。

本案は、日野町勤労福祉会館の設置および管理に関する条例第9条の規定により、日野町勤労福祉会館の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第80号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定について。

本案は、日野町町民会館わたむきホール虹の設置および管理に関する条例第10条の規定により、日野町町民会館わたむきホール虹の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第81号、日野町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の制定について。

本案は、児童福祉法において乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制

度が市町村による認可事業として位置づけられたことに伴い、乳児等通園支援事業を行うための設備および運営に関する基準を定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第11 議第82号、日野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の制定公布により、乳児等通園支援事業が給付として令和8年4月から実施されるため、改正後の子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第12 議第83号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特別職の職員の給与等を改定するため提案するものでございます。改定する内容は、日野町職員の給与に関する条例の例によることとなっている特別職の期末手当の額の算定について、令和7年12月支給の率を0.05月引き上げ1.775月とし、年間3.5月にするものでございます。また、令和8年4月1日からは、6月支給の率1.725月および12月支給の率1.775月をそれぞれ1.75月に改定し、平準化するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第13 議第84号、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町職員の給料等を改定するため提案するものです。改定する内容は、人事院勧告に基づき改定される国家公務員の給与改定に準じて、正規職員の給料表を平均約3.38パーセント引き上げ、また、自動車等による片道11キロメートル以上14キロメートル未満から片道60キロメートル以上までの通勤距離区分の通勤手当の月額を距離区分に応じて200円から1万3,200円の幅で引き上げるほか、令和7年12月の期末手当および勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025月引き上げるものでございます。また、令和8年4月1日からは、自動車等の通勤手当の上限額を6万6,400円とし、また、1か月当たり5,000円を上限とする通勤に係る駐車場等の利用に対する通勤手当を新設するほか、6月の期末手当および勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.0125月引き上げ、12月の支給月数をそれぞれ0.0125月引き下げることで支給月数を平準化するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第14 議第85号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、会計年度任用職員の給料等を改定するため提案するものでございます。改定する内容は、正規職員と同様に給料表を改定するほか、日野町職員の給与に関

する条例等の規定を準用等する際に、当該年度の4月1日現在の規定を準用等させるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第15 議第86号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律等の制定公布に伴い、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例ほか2条例について、所要の改正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第16 議第87号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、各種証明書の交付手数料について見直しを行い、手数料を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第17 議第88号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第5号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ3億6,206万1,000円を追加し、予算の総額を111億7,320万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、国の人事院勧告や人事異動等に伴う人件費に関するもの、ふるさと納税に関するもの、交付金等の精算に伴う償還金および社会保障経費などの必要な経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第88号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第5号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。右側のページで申し上げます。

まず、11ページの歳入から説明をいたします。第1款・町税につきましては、所得割等の増に伴い町民税を増額補正するほか、償却資産の増に伴い固定資産税を増額補正しております。また、町たばこ税についても増額補正をしております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を新規計上するほか、各種補助金について、事業費に応じて増額補正をしております。

次に、第16款・県支出金につきましては、13ページの滋賀県放課後児童クラブ飲食費価格高騰対策事業費補助金を新規計上するほか、各種補助金について、事業費に応じて増額補正をしております。

次に、第18款・寄附金につきましては、ふるさと納税の増額見込みに伴いまちづくり応援寄附金を増額補正するほか、中学校教育振興における寄附金として、中学校教育振興寄附金を新規計上しております。

次に、第19款・繰入金につきましては、財政調整基金繰入金および幼保連携型認

定こども園の整備に係る財源として子育て未来基金繰入金を増額補正する一方、他の有利な財源を活用することから、当初、図書館システムの更新に係る財源として計上しておりました情報システム整備基金繰入金を減額補正しております。

次に、第21款・諸収入につきましては、後期高齢者医療広域連合市町負担金過年度精算金を新規計上する一方、農地中間管理事業受託金を減額補正しております。

次に、第22款・町債につきましては、日野中学校屋内運動場に空気調和設備を新たに設置することから緊急防災・減災事業債を新規計上するとともに、情報システム等の整備によるDX推進に伴い、デジタル活用推進事業債を新規計上しております。また、町道小御門十禅師線における事業費の増額に伴い、公共事業等債を増額補正しております。

続きまして、17ページからの歳出について説明をいたします。まず、職員人件費におきまして、人事異動および人事院勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費に関する経費を増額補正しております。

次に、第2款・総務費につきましては、人事管理事業、財政管理事業および情報管理事業におきまして、次年度からの内部事務等のシステム更新に必要な経費を新規計上しております。

次に、19ページからの第3款・民生費につきましては、公的介護施設整備事業におきまして、国の財源を活用し、高齢者施設等の防災・減災対策として、利用者の安心・安全を確保するため、町内の介護事業者が実施する施設の整備に必要な補助金を新規計上するほか、障害者福祉事務事業におきまして、令和6年度に交付された障害者総合支援給付費負担金等の精算に伴い、償還金を新規計上するとともに、児童福祉事務事業におきましても、令和6年度に交付された子ども・子育て支援交付金等の精算に伴い、償還金を新規計上しております。また、障害者総合支援事業におきまして、利用見込みの増に伴う障害福祉サービス給付費等の増加に対応するため、必要な経費を増額補正しております。

21ページの児童健全育成事業におきまして、児童健全育成事業の運営に係る国の補助基準額改定に伴い、必要となる補助金を増額補正するほか、県の財源を活用し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担を増やすことのないよう、放課後児童クラブ運営事業者に対し、食料品の物価高騰分を支援するための補助金を新規計上するとともに、認定こども園整備事業におきまして、幼保連携型認定こども園の整備に向けて早期に事業に取り組む必要があることから、地質調査業務委託等に必要な経費を増額補正しております。

次に、第4款・衛生費につきましては、保健衛生事務事業（保健）におきまして、令和6年度に交付された母子保健衛生費国庫補助金等の精算に伴い、償還金を新規計上しております。

次に、23ページからの第6款・農林水産業費につきましては、担い手育成対策事業におきまして、農業の担い手育成を図るため、国の財源を活用し、農業経営に必要な農業用機械の導入に係る経費の一部を助成するための補助金を新規計上しております。

次に、25ページの第7款・商工費につきましては、ふるさと応援寄附事業におきまして、ふるさと納税による寄附金の増額が見込まれることから、事業費の増額見込みに伴い、必要となる経費を増額補正しております。

次に、第8款・土木費につきましては、交通安全対策事業（通学路緊急対策）におきまして、町道小御門十禅師線に係る出雲川の橋梁拡幅工事において、河川管理者である県が一括で工事を実施することから、町が費用負担すべき歩道部分について、必要となる負担金を新規計上しております。

次に、27ページからの第10款・教育費につきましては、29ページの中学校管理運営事業におきまして、日野中学校屋内運動場に新たに空気調和設備を設置することから、設計業務委託に必要な経費を新規計上するほか、光熱水費における電気代が不足することから、必要となる経費を増額補正しております。

32ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費につきましては、4ページの第2表 繰越明許費のとおり、認定こども園整備事業をはじめ2件について翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、5ページの第3表 債務負担行為補正のとおり、日野町勤労福祉会館管理業務指定管理料をはじめ、4件の追加を行うものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、6ページの第4表 地方債補正のとおり、デジタル活用推進事業債（行政情報システム利用事業）をはじめ、4件の追加を計上するほか、1件の変更を行うものでございます。

以上、令和7年度日野町一般会計補正予算（第5号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第18 議第89号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ726万円を追加し、予算の総額を20億9,827万3,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な内容は、人事異動および人事院勧告を踏まえた給与改定による人件費の増額および交付金等の精算に伴う償還金の増額でございます。第1表の歳入につきましては、県支出金49万5,000円、繰入金251万1,000円、繰越金425万4,000円を増額するものでございます。歳出につきましては、総務費300万6,000円、

諸支出金425万4,000円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第19 議第90号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ322万6,000円を追加し、予算の総額を23億141万3,000円とするものです。保険事業勘定の主な補正内容は、介護サービス給付費の執行見込みに応じた保険給付費の精査および人事異動および人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う人件費でございます。第1表の歳入につきましては、国庫支出金90万9,000円、支払基金交付金7万8,000円、県支出金45万3,000円、繰入金120万9,000円、繰越金57万7,000円をそれぞれ増額するものでございます。歳出につきましては、総務費75万6,000円、地域支援事業費247万円をそれぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第20 議第91号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ3,177万1,000円を追加し、予算の総額を3億7,789万1,000円とするものでございます。今回の補正予算の主な内容は、被保険者の増加等による後期高齢者医療保険料の増額およびそれに伴う後期高齢者広域連合納付金の増額でございます。第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料で2,551万2,000円、繰越金625万9,000円を増額し、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金3,177万1,000円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第21 議第92号、令和7年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）について。

本案は、令和7年度日野町水道事業会計予算の第3条に定めた収益的収支の予定額のうち、支出予定額に531万5,000円を追加し、5億6,689万7,000円にするとともに、第9条に定めた職員給与費に531万5,000円追加し、4,584万6,000円にするものでございます。内容としましては、職員の人事異動および人事院勧告を踏まえた給与改定による人件費関係の増に対応するため、また、これに伴い議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、それぞれ531万5,000円増額するものでございます。なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第22 報第9号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせて

いただくものです。専決処分した内容は、令和7年5月9日午前9時頃、湖南サンライズ区内の町有地に所在する樹木が倒れ、同地に隣接する相手方所有住宅の雨どいを破損させたため、令和7年11月17日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告の説明を終わります。

ご承認いただきました日程表により、12月2日から12月5日までおよび12月10日は、議案熟読のため休会といたします。なお、12月8日には議会広報常任委員会を、9日には地域振興対策特別委員会の開催をお願いいたします。12月11日は本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 散会 11時11分 —